

平成30年10月31日

◎浜田（英）委員長 ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。

（9時58分開会）

◎浜田（英）委員長 御報告いたします。久保委員から公務のため本日の委員会を欠席したい旨の届け出がっております。また、池脇委員から所用のため少しおくれる旨の届け出がおりますので御了承願います。

本日の委員会は昨日に引き続き、「平成29年度一般会計及び特別会計の決算審査について」であります。

お諮りいたします。日程につきましてはお手元にお配りしてある日程案によりたいと思いますが、御異議ありませんか。

（異議なし）

◎浜田（英）委員長 御異議ないものと認めます。

昨日の委員会において上田（周）副委員長から統計分析課に対する御質問があり、それに対する資料の提出がありましたのでお手元に配付しております。

#### 《教育委員会》

◎浜田（英）委員長 それでは、教育委員会について行います。

初めに、教育長の総括説明を求めます。なお、教育長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

（総括説明）

◎浜田（英）委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

#### 〈教育政策課〉

◎浜田（英）委員長 最初に、教育政策課について行います。

（執行部の説明）

◎浜田（英）委員長 質疑を行います。

◎塚地委員 教職員の皆さんの多忙化の解消ということで、各小中学校、高等学校でのそれぞれの努力もあろうかと思えますけれども、やはり教育委員会としてどのように全体的に取り組むかということが大変大きい課題だと思っているんです。その点での努力方向で、この間例えばこちらからの調査で項目を何件減しましたとかという、多忙化解消での具体的な成果というものは。

◎酒井教育政策課長 多忙化解消につきましては、教育委員会全体といたしましても、教員の働き方改革というところで大きな柱に位置づけて、今施策を進めております。県の総合教育会議でも議題の一つとして大きな位置づけとしております。具体的には、県の中でも教員の組織マネジメントを改善するものとか、外部人材を配置するでありますとか、そういうことで取り組みを進めていこうとしております。今委員がおっしゃったようにア

ンケート調査等の精選も具体的に進めておりまして、今事務局の中でも、どれだけの調査を削減できるかということをやっておりますが、昨年に比べて大幅な数の調査項目の縮減を図っていこうということで、来年度に向けて取りまとめを行っている状況でございます。

◎塚地委員 先ほどおっしゃったように、一つの柱として推進するということがすごく重要だと思うので、ある意味、目に見えて成果が出るという、数字で見えることも大事ではないかと思うので、多忙化解消の見える化をしていただくことをぜひお願いしたいと思うんです。一方、学校現場で、今勤務時間を調査しているじゃないですか。調査している中で校長先生からとにかく早く帰ってほしいということは言われるんだけど、仕事量が全然減ってなくて、結局、土日出勤せざるを得なくなっているという現場もあって、単純に勤務時間の調査で減りましたというだけでは、その実態がつかみ切れないという状況も出てきていると思うので、そういう課題も整理をしていただいて、さらに一層進めていただきたいと思います。先ほどおっしゃった大幅に調査項目を減らすというのは、それは、具体的にこのような数字目標でこういうふうに行っていくというところにまで行っている状況ではないんですか。

◎酒井教育政策課長 総合教育会議の中でも調査項目の精選ということは大きな議題の柱になりました。教育長からも総合教育会議の中で調査項目の半減を目標にして取りまとめようということ、検討していくということもございます。実際この調査につきましては、国からの指示の中でやられているものとか法律で決まっているものとか、どうしても来年度の施策のためにお願いをしないとイケないようなものもございます。そのような中でどれだけの項目を精選できるか取りまとめているというものでございます。また、委員御指摘のように勤務時間の管理だけではなく、仕事量そのものを見直すというようなこともやっております、特に当課の場合は業務の効率化を図っていこうということを取り組んでおります。校務支援システムで仕事の手間を今までに比べて縮減していこうという取り組みをしておりますので、そういった取り組みを進めることで、単に調査をするだけではなくて、具体的に業務改善のやり方を県のほうからもお示しをするという形でやっていきたいと考えております。

◎塚地委員 多忙化解消の推進チームみたいなものを、一定相当目的意識を持って、そのことを追求するという体制がないとなかなか進んでこないんじゃないかということも思っているんですけど、そのことに一定特化したような形をつくるとか、そこはどうですか。

◎酒井教育政策課長 教員の働き方改革につきましては、昨年度から県教育委員会の中で大きな施策の柱に位置づけておりまして、昨年度末に改訂をいたしました教育大綱と教育振興基本計画の中の柱に位置づけてございます。そのため、昨年度末の組織改正の中でも教員の業務改善担当チーフを教職員・福利課に位置づけさせていただきまして、組織的にも対応していくということで今取り組ませていただいているところでございます。

◎塚地委員 教職員・福利課でいいかという、横串、縦串も含めて、相当パワーを持たないと進まない課題でないかと思っているので、組織としてチーフは座ったからそれでいいということではなくて、それに注目した組織体制を構築しないといけないのではないかと思います。

◎坂田教職員・福利課長 教職員・福利課でございます。組織体制の話でございますが、先ほど教育政策課長から話がありましたとおり、4月に担当チーフを置きました。ただそれではやはり組織としては動かないということでございますので、県教育委員会事務局全体の中でいろんな部署で働き方改革に関わっております。そういったものを進めるために、来年度の予算立てをするに当たって、業務削減の中でそれぞれ各課が持っている業務がどういったことができるかということで洗い出しをしております。取りまとめについては教職員・福利課でしておりますけれども、あくまでこれは全体として進めていくものと思っています。あわせて、市町村教育委員会連合会や校長会でありますとか、そういった組織ともどうやって働き方改革を進めるかということは意見交換をしております、一体として進めていきたいという考え方でございます。

◎伊藤教育長 私も、この働き方改革については非常に一生懸命取り組みをしていきたいと思っております。総合教育会議でも資料を提出してお話をさせていただきましたけれども、それぞれ小中学校の今までの調査による勤務の実態なども踏まえて、教職員にどれだけのどんな業務があるのか、今教職員が抱えておる業務を児童生徒に係る業務であるとか、学校の運営に係る業務とか外部対応とか校外勤務とか、そういった分類の中で全部洗い出しをし、棚卸しをさせていただきました。それぞれについて、誰がその部分を主体となって検討していくのかということで、県教育委員会、市教育委員会、学校、教員御本人の問題もございすけれども、それぞれで役割分担をした上で、来年度に向けてこの中でどういうふうな業務改善ができるかということ事務局の各課に示した上で、その取りまとめを今、教職員・福利課の担当チーフに任せておりますけれども、そういった中で教育委員会全体で取り組むべき課題でありますし、教育委員会だけではなくて、現場も含めて全体でやらないとなかなかこの働き方改革は進まないと思っておりますので、そういった視点も持って資料もつくりながら、全方向から業務改善が進むような取り組みをしていきたいと思っております。

◎塚地委員 なかなか問題意識はあっても進まなかった課題でもありますので、よろしくお願いたします。

◎上田（周）副委員長 ニュースとか新聞等で過労死関係の白書が出されて、その中で教職員の時間外を含めて1日に平均11時間ちょっとぐらいの勤務時間があるとか、それからアンケートに答えた県内の教職員の方もおられると思いますが、そのあたり、調査結果とか実態を一定把握しているのかお聞きしたい。

◎坂田教職員・福利課長 白書の関係でございますが、3万5,000人の教員がアンケートに答えたということでございますけれども、実際にこの中で高知県の教職員がどれだけいたかはわかっておりません。ただ、勤務時間の状況で見ますと、今年度タイムカードであるとか勤務時間を記憶する仕組みとございますが、把握できる体制が整ってきましたので、主にスクールサポートスタッフを配置している20校で勤務時間について6月7月に調査をしました。定時で終わるという状況は難しく、60時間であるとかあるいは過労死ラインである80時間を超えているという職員も多くいる。その中で管理職も含めて非常に大変だということ、今朝の朝刊に出ていましたけれど、全く同じような状況かなというふうに思っております。先ほども働き方改革の中で、長時間労働の話とストレスの是正ということになっていたわけでございますけれども、県教育委員会の中で全職員向けにリーフレットをつくったり、対策をしておりますし、相談の業務としましても、公立学校共済組合の中でウェブのシステムの相談だとか24時間電話相談とか、そういった多チャンネル化もやっております。そういったことを進めていく中で、全体として取り組んでいかなければいけないものだと思っております。

◎上田（周）副委員長 より具体的に業務分析をされて、本課と学校現場の意思疎通を常日ごろから徹底的に行っていくということを要請をしておきたいと思えます。

◎大野委員 自分も元市町村の教育委員会に勤めてまして。たまたまいたところは情報化が結構進んでおったところだったので、その当時から学校に端末とかも結構入っていて、教育委員会、市町村教育委員会の担当も情報にたけた方がいたのですが、現場でLANが動かなくなるとかパソコンが壊れたとか、いろんなことがあって。情報化に頼って業務改善をしていこうということになると思うんですけれども、結構導入当時、何年かはシステムを運営するのになかなか大変な労力がある。逆にそれで現場が混乱するようなこともあったりするのではないかなと思うんですけれども、先ほど業務改善担当チーフも置いたということなんですが、やっぱりそういった情報に詳しいような方にいていただかないと、一定教育委員会、これ市町村教育委員会もしっかり取り組んでいかないといけないと思うんですが、市町村もマンパワーが少ない中でその情報化に頼ってシステム化を進めていく中で、ちょっと心配している部分もあるんですけれども、そこら辺情報化に関して体制とか何か考えているんですか。

◎酒井教育政策課長 各市町村においても、ICTが入ってくることでシステムへの対応を求められているところでございます。どちらかというと地方交付税措置をされているものなので、当課の場合、教育版地域アクションプランといったものの中にICTを活用されている自治体というのが数多くございます。そういった中で私どもの中でもこういった補助金をうまく使っていただくことで、人員を配置いただいて、今委員御指摘のような課題に対して対応してほしいということは各市町村にもお願いしているところですので、そ

ういった形をうまく活用していただいて、各システムの課題には対応していただきたいと考えてございます。

◎大野委員 現場の印象としたら、担当が行っても結構時間的に長いことそこで作業しないといけないことが多いんです。これから学校はコンピューターが1人1台ぐらいの感じになっていくんですか。

◎酒井教育政策課長 国のほうでは3クラスに1クラス分のパソコンないしタブレットを児童生徒に配布するようというガイドラインが示されております。

◎大野委員 教職員はどんな感じですか。

◎酒井教育政策課長 教職員につきましては、そういったパソコンを1人1台持ってほしいということをお願いをしております、多くの市町村が大体今配置をされているというふうに伺っております。

◎大野委員 現場では結構時間をとられるので、そこら辺は気をつけていただいて、情報化に頼り過ぎると、そこで時間をとられて、本来の業務がなかなかできにくいというところも出てきますので、できるだけ電算にたけた方を養成していくことを今後お願いしておきたいと思います。

◎浜田（英）委員長 関連ですけれども、小学生でもスマートフォンを自由に使えるような子供も随分いるので、デバイスがモバイルのタブレット型にどんどん今変わっていていると思うんですが、県内でも今3クラスに1クラス分ぐらいという答弁がございましたが、高知県内のタブレット端末等の普及状況はどんなぐあいですか。

◎酒井教育政策課長 タブレット端末につきましては、調査をしておりますので少しわかりかねるところでございます。

◎浜田（英）委員長 恐らくタブレットに全部変わっていくような時代になっていくと思うので、ノートパソコンからタブレットということになるけれども、国の補助は3クラスで1クラス分ということは、3クラスで30台ぐらいですか。それぐらいしか割り当てはないですか。

◎酒井教育政策課長 国からは地方交付税ということで、基準財政需要額の中に盛り込まれているということで御説明いただいております、3クラスに1クラス分を整備するだけのものを各市町村に措置をしていると伺っております。

◎伊藤教育長 県立学校で言いますと、ことし開校しました高知国際中学校は1人1台タブレットを持って授業で活用しております。それから、来年度予算に向けて県立高校で言いますと、各学校からタブレットを導入した授業に取り組みたいといった要求は上がってきておりますので、徐々にデスクトップ型からタブレットを使った部分が拡大してくるんだろうと思っております。

◎浜田（英）委員長 情報教育推進費はほとんど保守管理委託料で、生徒のタブレットと

かあるいはソフト対策の費用は余りないように思うけれども、それは別に計上されているわけですか。

◎酒井教育政策課長 県立の高等学校につきましては、高等学校課で計上してございます。

◎池脇委員 県立高校も校務支援システムを早くから出発しましたので、義務教育もこれから整備をされていくということで、これは大阪市のやり方を参照にしながら進めるということですから、先ほど来から扱いについて先生方が今も多忙なんだけれども、さらにその機械を使うことにより時間をとられて、課題が出るんじゃないかという御指摘もあったんですけれども、そうした問題は大阪市がしっかりクリアしてますので、大阪市のやり方を倣ってしっかりやっていけば、むしろそれが仕上がった段階では煩雑な校務が非常にスムーズに回り出して、本来の教員の教務に、また生徒と向き合う時間もとれるということも実証されていますから、手落ちのないようにしっかり進めていくことが大事じゃないかなと思います。ぜひそれはやっていただいたほうが、現場は一時期とまどう状況はあるでしょうけれども、それも織り込み済みですから。それほど心配をする必要はないと思うんです。

一方、子供の教育の現場でタブレット化が進んでいくわけですが、これも情報化時代の中で生き抜いていくためには、このような機器を通して情報を得ていくということは非常に大事であろうかと思っておりますので、ただ一方で、スマートフォン等で問題になっているゲーム依存症とか携帯依存症というところに落ち込まないような、適正な機器の使い方もしっかり教えていくということが非常に重要だと思いますので、手落ちがないように、ぜひ利活用については一方でそういう危険性をはらんでるということを踏まえた上での活用が大事じゃないかなと思いますので、対応をしていただきたいかなと思います。

いずれにしても、新学習指導要領もいよいよ始まりますので、それを受けて探求型、考える力をつけていく、自分である意味自立して学習をしていくことができる能力を培っていく教育を推し進めるということは、今までの教育とある意味、180度授業の形態が変わってくるわけで、しかし現場の教員は世代間がかなり幅広くあるので、ベテランの先生ほどそういう授業になじめないという部分もあろうかと思うんです。特に高等学校においては、なかなかそういう授業の展開ができる先生は少ないんじゃないかなと思います。小学校は意外とスムーズに進むだろうけれども、中学校がちょっとどうか。高等学校になったら非常に難しい先生がたくさんいらっしゃるという状況があると思うんです。だからそういう意味での現場での先生方の意識をしっかりと変えていただくということがこの2年の間に非常に大事になってくると思いますので、現場の声をよく聞いて対応をしていただきたいということを要請しておきます。

◎土居委員 委託料調べで、教育センター費、清掃等委託料540万円の清掃部分に絞った金額と契約方法は。

◎酒井教育政策課長 清掃委託料につきましては229万8,000円となっております。契約方法は4月から6月分につきましては、指名競争入札を行ったんですが、予定価格の中で落札者がおられなかったため随意契約を行ったということでございます。

◎土居委員 何者指名ですか。

◎酒井教育政策課長 6者でございます。

◎土居委員 皆さん予定価格より上だったと。

◎酒井教育政策課長 上と下と両方です。

◎土居委員 委託先はどちらになっているのでしょうか。

◎酒井教育政策課長 太平ビルサービス株式会社です。

◎金岡委員 同じく契約について、教育ネットシステム運用保守等委託料で、仮想化技術を用いた教育ネットシステムで次期構築完了までの期間の運用保守ということで、株式会社S T N e tと平成29年度、平成30年度の随意契約、平成29年度が272万1,600円、10分の1となっておりますが、平成29年度の3月から12月という契約でしょうか。

◎酒井教育政策課長 御指摘のとおりです。

◎金岡委員 それからもう一点、鳴門教育大学の大学院とか高知大学の大学院、あるいは県外の人事交流を随分やられておりますけれども、その成果はどのように反映されているのか教えていただきたい。

◎酒井教育政策課長 これらの教員につきましては、帰任後に事務局の職員ないし各学校に戻って各学校現場の授業改善に努めていただいているところで、中核となる位置に配置をしているというところであります。

◎金岡委員 それはよくわかるんですが、何か目立ったところ、ここがこういうふうに変ったということはございますか。

◎酒井教育政策課長 各大学院には本県が今持つ教育課題に対してそれぞれ対応するような教員を派遣してございます。例えば、アクティブラーニングと呼ばれるようなものにつきましては鳴門教育大学に派遣をして、現場のほうに広めていただいているということ、また心の生徒指導問題に対しては臨床心理士資格であるとか臨床心理士の専門知識を学ぶために派遣をし、心の教育センターでありますとか、各学校で広めていただいていることをやっております。

◎金岡委員 よい試みだと思うんですけども、できれば目に見えた、成果が上がるようにということをお願いをいたしたいと思います。

◎浜田（英）委員長 質疑を終わります。

以上で、教育政策課を終わります。

#### 〈教職員・福利課〉

◎浜田（英）委員長 次に、教職員・福利課について行います。

(執行部の説明)

◎浜田（英）委員長 質疑を行います。

◎浜田（豪）委員 福利厚生事業費の定期健康診断等委託料は不用額が結構大きいと思うんですけど、これはなぜなのでしょう。

◎坂田教職員・福利課長 人数の関係だと思うんですけども、受診率としましてはほぼ99.何%という状態になっておまして、実質受けてないということではございません。

◎金岡委員 教員の業務についていろいろ議論がされてるわけですが、教員業務改善研究委託業務でこれだけの不用額が出ておるといことは、それほど研究することはないんですか。

◎坂田教職員・福利課長 これは、先ほどから話しておりました働き方改革を進めるための文部科学省からの業務改善加速事業でございまして、平成29年6月に補正予算で認めていただいたものでございます。主な中身としましては、スクールサポートスタッフを高知市のモデル中学校3校に配置しまして、8月から3月まで置いたということでございますけども、そのほかに、高知市の学校の業務改善を進めるための検討委員会をつくっていただきまして、初年度ということていろいろ案を練りながらやっていたんですけども、少し市の事業の執行残ということになります。

◎金岡委員 いろいろ問題として上がっているわけですから、この際十二分に使って研究していただくというふうにやっていただかなければならないと思いますので、よろしくお願ひします。

◎大野委員 四万十地区中沢口宿舎は何軒ぐらい入る施設なんですか。

◎坂田教職員・福利課長 場所は四万十市の古津賀になりまして、中村特別支援学校と幡多農業高等学校の近くになります。もともと古い住宅があったんですけども、それを取り壊し新築したということて、12戸入るといことてでございます。

◎塚地委員 本会議で教育長から、今年度の年度当初に本来配置すべき人を何とか5月いっぱいまでちゃんと探して埋めることができましたという御答弁をいただいたんですけど、今でも現場では結構先生がいない状態も県内で幾つか私どものところにも聞こえておりますが、そういう現状をどう打開するかというのが、教育委員会の最大の使命だと私は思っています、やはり先生を配置するという基本中の基本なので、そこにどう、さらなる具体的改善を進めていっていただかないと、先生方は休もうにも休めないという状態があるのと、先生がいないことによってほかの教科の先生がそこへつくとか教頭先生とか校長先生がそこに入るとか、一方で多忙化解消といいつつ、先生がいないことで多忙化になるという悪循環みたいなことになっていて、先生を配置するということの努力を一層進めていただきたいというのが一番なんですけれど、すごく単純に考えると、4月1日の時点でいなくて、一月かけたら何とか見つけてくださったという状態をもう一つ前に持ってこれないかと。



他県ではやっていると思うんですけど、来年度の教職員の配置状況を早めに決めて、早めに臨時の先生方を一生懸命探して配置するということをやっている、少なくとも年度当初には100%配置してスタートするという努力をされている県もあって、ちょっとそのあたり他県の状況なども踏まえて、努力方向を出していただきたいと思うんですけど。

◎坂田教職員・福利課長 今年度、未配置の学校があるということで本当に申しわけないことだと思っております。教員採用については、あの手この手でいろいろやっておりますし、御承知のとおり関西会場のほうで日程も確保、全国一早い日程の中で実施もしておりますし、それと再任用教員の確保、それと臨時教員についても、採用審査が9月末で一定落ち着きますので、残念ながら合格にならなかった方も含め、臨時教員の確保はできるだけ早くやっということうことで進めております。いろいろほかにも手法はあると思いますので、教員免許が一旦期限が切れた方を再度国の中でも教員不足を解消するために新たな手法として検討されておるといふふうにお聞きしていますので、とにかくほかの県も含めてあらゆる手法を使って確保に努めていきたいと思っております。

◎塚地委員 今回、受験された方の中でも臨時教員をずっと続けておいでで、一次試験に通らなかったという方々も結構いて、数字を見ると教員の志望の方がいないわけじゃないんですよ。教育現場で臨時教員として働いてもらう、だからそこは一つはそういう方々の労働条件の改善ということもあろうかと思えますけど、とにかく配置ができる状態、少なくとも年度スタートには100%配置できるということをしっかり検討していただきたいということがあるので、他県の事例も参考に努力をしていただきたいと思えます。

◎池脇委員 四国の4県で初年度の教員の報酬ですけども、これは格差があるんですか。

◎坂田教職員・福利課長 それぞれの県によって給与条例の中で決めております。若干、本県の場合初任給の額として少ないのではないかという状況でございます。一律ということではございません。

◎池脇委員 今、四国の4県の中でどれぐらい初任給の違いがありますか。具体的にわかりますか。

◎坂田教職員・福利課長 今、資料を持っておりませんが、恐らく月額で数千円ぐらいではないかと。

◎池脇委員 私の知人の子供が愛媛県と高知県の両方通ったんです。高知県出身です。ところが、彼女が選んだのは愛媛県だったんです。待遇の違いがあるのか。特に相談を受けたのが、任地の発表です。県外に住まれてたので引っ越さないといけない。そのまま任地に引っ越すということで、特に3月末は運送会社がなかなか予約もとれない状況があるので、早く任地先がわかれば引っ越しの準備ができる。ところが高知県は3月20日ですよ。愛媛県も聞いてみたら3月20日なんです。だから、特に採用については、県外からも優秀な先生に来ていただくというふうに行っているのであれば、東京におられる合格した人は

任地先を早く知らせると引っ越しが早くできる。こういうことも採用したときにキャンセルが少なくなる一つの要因かなと感じたんですけども、こういうことについての発表、県外の受験者で合格した人だけでも早く任地先を教えてあげるという対応は考えられるのかどうか。

◎坂田教職員・福利課長 関西会場を設けたことで随分高知県外の出身の方もふえてまいりました。高知県は横に広くございますので、そういった方からすると、やはり最初の任地がどこかということはものすごく気になることだと。今年4月に採用した方は事前説明会をやったんですけども、最初の任地がどこなのか不安であるという意見もお聞きしております。人事の配置ですので、ここは小中学校課と協議しながらということになるんですけども、できるだけそういったことも、なかなかどこの学校ということは難しいかもしれませんが、少し考えていかなければいけない時期に来ているのではないかなと思っております。

◎浜田（英）委員長 質疑を終わります。

以上で、教職員・福利課を終わります。

#### 〈学校安全対策課〉

◎浜田（英）委員長 次に、学校安全対策課について行います。

（執行部の説明）

◎浜田（英）委員長 質疑を行います。

◎浜田（豪）委員 実践的防災教育推進事業委託料の中で拠点校という説明がありましたけれど、この、実践的防災教育の拠点校でどのようなことをされておられるのか。

◎中平学校安全対策課長 平成29年度は実践的防災教育推進事業で県立の高等学校を含めまして8校をモデル校に指定しております。高知県安全教育プログラムの震災編の中で防災教育のことについて記述があるんですけど、それについて、より実践的、先進的な教育方法について、このモデル校を中心に研究事業を行っているという内容になります。これは市町村に対しての委託になるんですけども、拠点校の取り組みを中心に同一の市町村内でも、そういった先進的な防災教育を広めていくということをお願いするという目的で各市町村に委託をして事業を行っております。

◎浜田（豪）委員 せっかく拠点校でやっておるので、まずはその市町村内、そして全体的にも普及していただくように、これから特に災害については大事だと思うので、よろしくをお願いします。

◎大野委員 ブロック塀の改修なんですけれども、市町村の小中学校、中学校は財源的に何か、やはり単独でやるんですか。

◎中平学校安全対策課長 国の一次補正で空調施設とブロック塀については、臨時の特例交付金を予算化するというふうになっております。先日、文部科学省の説明会もありまし

たので出席していたんですけれども、国の補正予算は、空調施設については800億円ぐらい、ブロック塀については230億円ぐらい組まれる予定になっております。その中で、今回通常の補助金ではなくて、特例の交付金になるんですけれども、国の補助率が3分の1、それに加えて補助裏の財源につきましても、国が補正予算債で100%充当、それに対して60%交付税措置がされるということで、実質的に補助のスキームでいきますと、市町村の負担が26%前後になるという形で今回補助制度が組まれるということで、これについては、本来は今後、来年度から数年かけて事業を実施する市町村が多いと思うんですけれども、できるだけ今回の補正に手を挙げて事業執行してくださいというところで、市町村に働きかけをしているところです。

◎上田（周）副委員長 ブロック塀の工事について、項目によって随意契約と指名競争入札がありますが、このあたりの考え方は。

◎中平学校安全対策課長 主に地方自治法の関係にのっとなって、随意契約について工事であれば250万円未満とか一定の規則があります。それ以外については、県の土木部の基準にのっとなって、教育委員会も実施をしておりますので、金額が大きいものについては一般競争入札になりますし、一定の金額以下であれば指名競争入札という形で、高知県の土木部の決まりに沿った形で教育委員会も執行しているということです。

◎上田（周）副委員長 例えば嶺北高等学校のブロック塀等改修工事測量設計積算委託業務と伊野商業高等学校のブロック塀等改修工事設計委託業務とは、どんなに違うんですか。伊野商業高等学校は指名競争入札、嶺北高等学校は随意契約になっていますが、そこらあたりさび分けとか、教育委員会としての考え方があろうかと思えますけれど。

◎中平学校安全対策課長 嶺北高等学校の測量設計につきましては、工事の内容が土木工事になってまいります。その関係もございまして、知事部局の土木部内であれば、土木の技術者がおりますので設計等をするんですけれども、教育委員会につきましては土木の職員おりませんので、ここについては、高知県建設技術公社に委託をしてやっておるという状況でございます。

◎金岡委員 教育の森造成事業費補助金の内容は。

◎中平学校安全対策課長 教育の森につきましては、昭和43年に明治100周年の記念事業という形で始まった事業なんですけれども、生徒の愛郷心の育成とか教育の森で木を育てることで、将来、木を伐採したときに入ってくる収益を使って学校の施設整備を進めようということで始まった事業でございます。当時事業を始めるときに事業の資金につきましては、旧の農林業公社から借り入れております。それを今、高知県森林整備公社になってますけれども、そこが事業を全部請け負ってやる形になっておりますので、最初に借り入れた資金について償還をしていくために、その部分を県が毎年補助金の形で、森林整備公社に出しているという内容でございます。

◎**金岡委員** それからもう一点。先ほどの契約についてですが、それぞれの事情があるとは思いますが、例えば、高知農業高校ブロック塀等改修工事設計委託業務で79万7,040円の指名競争入札があったり、その上では城山高等学校の62万6,400円は随意契約というふうに、少額の契約でもこのような差が出てきているんですが、これはどのような理由ですか。高知農業高等学校と城山高等学校はほぼ同じようなことだと思うんですが。もちろん100万円に満たない金額なんですけど、それが随意契約、一方で指名競争入札となっているわけですが、この差というのはどういうところですか。

◎**中平学校安全対策課長** 100万円未満であれば随意契約ができるんですけども、高知農業高等学校につきましては、元の設計金額は100万円を超えていたというところで、指名競争入札をやったけれども、入札の結果、100万円を切ったというところ、見た目は違いが出ているというところなんです。

◎**金岡委員** 100万円以上は指名競争入札というのが基本であるというところで、わかりました。

◎**土居委員** 上田（周）副委員長の質疑に対するお答えがちょっとわからなかったんですけど、ここに出ているのは工事の測量設計委託ですよ。高知県建設技術公社と随意契約をする理由、民間で入札にしているところもあれば、当然金額によって随意契約しているところもあるんですけど、なぜ100万円を超えるところを高知県建設技術公社に随意契約をしているのか。

◎**中平学校安全対策課長** 随意契約の理由としましては、高知県と同一の土木積算システムを保有しているのが高知県建設技術公社しかないということで、それ以外のところには発注できないということです。

◎**土居委員** 他のところは違うということですか。例えば、この4ページで安芸高校他1校ブロック塀等改修工事設計委託業務は高知県と同一の積算によらないということですか。

◎**中平学校安全対策課長** 同じブロック塀の改修工事でも建築系の工事と土木系の工事に分かれておりまして、通常は建築系の工事がほとんどなんですけども、一部、例えば擁壁部からずっと建ち上げてブロック塀を築かなければいけないようなものについては、分類としては土木工事になってきます。そちらの土木工事になってくると建築のほうでは設計はできないので、先ほど言いました高知県建設技術公社に設計をお願いしなければならないという内容になります。

◎**土居委員** 普通、土木の設計委託も民間にしますよね。土木工事の設計委託業務は別に教育委員会にかかわらずいろいろあるんですけど、民間に出して入札にしている例なんか普通にあるんですけど。

◎**中平学校安全対策課長** 高知県建設技術公社に委託している内容については、中の積算までが入った形の設計書をつくっていただいているというところで、入札にかけるための設

計書までを高知県建設技術公社につくっていただいているということで、普通民間に投げているものよりも、積算金額が入ったものまでを委託しているというところになります。

◎土居委員 この後、その積算に基づいて委託するということじゃなくて、ここでもう完結しているということですか。

◎中平学校安全対策課長 高知県建設技術公社に頼んだ分についてはここで完結をするという形になります。これで入札にかけることができるという分の設計書になります。

◎塚地委員 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業費補助金というのは、具体的にどのようなことをやっているのか。

◎中平学校安全対策課長 これについては、市町村に委託する事業になっておりまして、地域の見守り活動の観点になります。スクールガードリーダーということで警察官のOB等に委嘱しており、県内21市町村で40名ほどのスクールガードリーダーがいるんですけども、この活動に係る経費、市町村では報償費になりますけれども、市町村に対する補助金という形でやっている内容の事業です。

◎塚地委員 これとはまた別の話で、県立学校も体育館が避難所指定にされるじゃないですか。豪雨災害のときに結構早目に避難準備情報が出されて、県立学校の近くの方々が遠くじゃなくて県立学校に避難したいという声もあって、地域の自主防災組織の方からそのためにはどういう手続が必要で、県立学校として受け入れ態勢ができるのかということと、早めに出なさいということになるので、お茶室とか学校内に結構和室があって、高齢者の方にとってはエアコンもついているし、快適な状態で早めに避難していただけるという点でいうと、すごい大事な施設なので活用させてもらえないかという声もあるんですけど、それはお問い合わせがきているのではないですか。

◎中平学校安全対策課長 当課にもそういった情報が入ってきております。実際、避難所につきましても、市町村からの避難所指定の依頼があって、それに対して県が承認して指定されているんですけども、豪雨があったときに避難所を開設したいということであれば、市町村から学校長に相談があれば避難所を開設するしないの判断ができると思います。それから、高齢者に対して和室を提供できないかということにつきましても、最初に避難所を指定するのが体育館なのか普通教室なのか、部屋割りまで全部指定が決まっております。ただ、指定をされていなくても、一時的に和室を活用させてほしいということであれば、学校長に相談をしていただいたら、学校長のほうで判断をしていただけると考えております。

◎浜田（英）委員長 金岡委員から教育の森の質問が出ましたけれども、議員全員が林業活性化議員連盟という組織へ加入して、これには全林野労働組合も一緒に加わっていただき、中央執行本部から50万円の賛助金をいただいています。この間、四国森林管理局の皆さん方が私に来年度予算について森林整備の陳情がまいりまして、平成30年度はかなりの

教育の森の契約が満期を迎えるわけで18団地ぐらいあったかと思いますが、これができるだけ高く売れるように願っています、ぜひともこれをよろしく願いますということで、どんな状況なんだろうということ、書記長が現場を何カ所か見ていただいたらしいです。それはもう我々林業のプロから木を育てるという観点からすれば、とてもでないけど整備ができていないと、極めて悪い。森林整備公社にもっときれいに整備をするように言ってくれとお願いがきました。18団地がどのような契約になって、どう木を売り払うのかわからないけれども、余り高額で売れるようなことは期待できないのではないかなと思ったんですけど、頑張ってくださいたい。課長を含めて、山を見てみましたか。

◎中平学校安全対策課長 最近は現地は行ったことはないです。

◎浜田（英）委員長 国有林の労働組合のプロの目で見ると森林整備公社の施業はもう少しらしいことをやってほしいという要望がありました。お金は毎年6,000万円ぐらい突っ込んでいますけれど、これも償還に要りますので、無理なところもあるかもわかりませんが、できるだけ高く売れることを願っております。

これで、質疑を終わります。

以上で、学校安全対策課を終わります。

ここで、昼食のため休憩とします。再開は午後1時とします。

（昼食のため休憩 11時47分～12時58分）

◎上田（周）副委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

委員長から所用のため少しおくれる旨の申し出がありましたので、副委員長の私が委員長の職務を行うこととします。

#### 〈幼保支援課〉

◎上田（周）副委員長 それでは、幼保支援課について行います。

（執行部の説明）

◎上田（周）副委員長 質疑を行います。

◎土居委員 特別支援保育教育推進事業費補助金についてですけど、資料③の予算は2月補正後の予算額が載っているんですけど、補助金調べによりますと当初予算と比較したら、三つ事業がある中で特別支援加配保育士等雇用事業以外は、いま一つ使い切れてないように思うんですけど、この点、どのような状況でしょうか。

◎山岡幼保支援課長 特別支援保育の中には専門性の教養をつけていただくために保育士を一年間高知大学へ派遣する事業を実施しておりますが、平成29年度は市町村と調整していく中でどうしても派遣ができないということで辞退の申し出があったため、その部分について当初予算から補正で減額をしている部分が大きな要素になっております。

◎土居委員 派遣ができない要因等は分析をされて、今後の改善に生かしていけるような状況なんでしょうか。

◎山岡幼保支援課長 主な原因は、今全国的にも言われております保育士不足というところが大きな起因になってきます。そうした中でも、特別支援教育、家庭支援も含めいろんなところを保育士の皆さんには学んでいただきたいし、実施していきたいと思っておりますが、何分一年間の派遣という長期ではなかなか今の現状においては難しいかと考えておりました、センター研修や園内研修支援であるとかそういったところの中で一定補っていければと考えております。

◎土居委員 保育士に求められる技能もいろいろ多様になってくる中で、保育士そのものが不足しているということですが、保育士人材確保事業でコーディネーターによって33名のマッチングに成功したということですが、今の保育現場において保育士の充足率はどうのようないですか。

◎山岡幼保支援課長 充足率につきましては、定数については十分満たしておるという状況にはなっております。ただ、先ほど言ったように特別支援の加配対応であるとか家庭支援であるとか、そういった加配保育士と呼ばれる方の配置がなかなか厳しい状況も見受けられることと、どうしても途中入所の方への対応の厳しさが出てきておる状況です。

◎土居委員 そのような課題を踏まえて頑張っておられると思うんですけど、33名のマッチングということで、これは新規卒業者等、潜在保育士を含めた数と考えていいんでしょうか。新たな保育需要に柔軟に対応していくためにも潜在保育士の掘り起こしということは大変重要だと思うんですけど、この33名のうち潜在的保育士は何名なんでしょうか。

◎山岡幼保支援課長 登録いただいたときに無職かどうかということは把握しておるんですが、マッチングした方が無職かどうかというところまでは抽出しておりません。

◎土居委員 県のこれまでの保育政策の中で潜在的保育士をしっかりと掘り起こしていこうというところは大きな取り組みの一つだと思うんですけど、ぜひその辺も成果を上げて、頑張っていたきたいと思います。

◎塚地委員 保育士不足ということで、全国的にさまざまな取り組みをしていると思うんですけど、市町村段階で保育士を採用するために住居手当をふやすとか、独自に上乘せの処遇をしている自治体はわからないですか。

◎山岡幼保支援課長 毎年市町村を訪問して市町村独自の補助制度があるか確認等もしておるんですが、委員が言われたような形の補助制度を実施しておる市町村というのはお聞きはしておりません。ただ、採用に当たって臨時保育士の給与の面で多少工夫しておるといったような話はお伺いしております。

◎塚地委員 多分あるのではないかなと思うんです。臨時保育士の部分も含めると、例えば香美市、香南市で具体的にやっているかと認識しているんですが。

◎山岡幼保支援課長 香美市、香南市、南国市は臨時保育士に対する給与という部分については他よりも若干高くなってきておりますし、そういった給与面の処遇部分の改善は一定やられておる、そのような部分での改善を各市町村、年々の見直しという形の中でやられておるといのはお聞きしております。

◎塚地委員 市町村ごとにやると、どちらかつり上げてまたどちらかがつり上げてということで、保育士の奪い合いになっているということが現状としてあるので、そこは基本ベースをどう引き上げていくかというところでの努力が、国の保育単価のことになってこようと思うんですけど、保育士の処遇改善を相当力強く押し出さないと、今の人材不足はなかなか解決していかないのではないかと思いますので、ぜひそこは、例えばマッチング事業もされているんですけど、そこでアンケートをとって、何をやめたかとかいうことを多分聞いていращやると思うんです。そのあたりをきちんと整理した上で、国に対する要望をしっかりとさせていただきたいと思っているんですけど。

◎山岡幼保支援課長 保育士の給与の処遇改善につきましては、全国的に給与単価が低いということもありまして、全国知事会とともに処遇の改善については要望しており、来年度につきましても何%か改善していくという形の取り組みをしているところもあります。ただ、本県独自の状況で言いますと、平成26年度に潜在保育士に対するアンケート調査を実施しておるんですが、やはり結婚退職とか子育てのためとか、いろいろ要望はあるんですけど、その中に処遇の部分も上がってはきております。ただ、一方で労働環境の部分についてのニーズも非常に高い、全国よりも高知県の場合は高いという結果も出ておりますので、そういうところも踏まえながら検討していきたいと考えております。

◎大野委員 関連で、現場でも話出ていると思うんですけども、保育士も学校の先生と同じように最近報告物がふえてきていて、通常の業務を終えてから作成したりする、結構手間が現場であるようです。現場で手書きの分が多かったり、パソコンもない状況で大変という声を聞きます。持ち帰ったりして仕事される方も多いみたいです。コンピューター化も必要かもしれないし、システム的なものも導入していかないといけないかもしれない。ぜひ、現場の声も聞いていただきたい。

◎山岡幼保支援課長 パソコンの導入といった部分については、ただ単純に同じ物を転記して書いてしまうような業務があるのであれば、非常に有効ではないかということで話もしておりますし、パソコンの導入についての補助金も国のメニューの中にあるといった状況の中で推進はしているんですが、なかなか思うように進んでいないというのが今の状況です。一定導入を進めているところもございますので、そこは、利点があるように進めていきたいと思っております。

◎大野委員 現場に人的な余裕があるところは、そういうところの声も上がったり、研修も受けたりしているみたいですけれども、いっぱいいっぱいやっているところが見る中で



は多い感じがするんです。補助金とかそういうところまで手が回ってないような状況もあるのではないかと思います。園長先生が事務なんかもやりながらというところが多いんですよね。ちょっと手が足りてないような気がしますので、指導をお願いします。

◎池脇委員 世の中の働き方の改革が進むと、今まで以上に子育てが大変になってくるわけですが、そういう動向を見据えて、認定こども園という新しい幼児保育の仕組みをつくってきているわけですが、保育士と幼児教員、二つの免許が存在するんですけれども、認定こども園をつくることによって免許の一元化が進んでいってるわけです。大学、養成機関のほうも卒業するときにはそういう両方の免許が取れるような形も制度化されてきて持っている方もいらっしゃるんですが、県の現状はどうなのかということと、認定こども園をこれからまだふやしていくのかどうか、そのあたりも踏まえてお聞かせ願いたい。

◎山岡幼保支援課長 今保育士教諭と呼ばれる両方の免許を持っておる人の数というところまでは正確に押さえておりません。ただ、保育士免許だけで言いますと、今約1万1,000人余り本県で登録をしている方がいらっしゃいます。ただこれは平成15年度からスタートした制度で、一定御高齢の方もそのまま残っておられるといった状況でございますし、他県で就職された方で本県で登録している方もおりますので、あながちそれが全部高知県にいる方というふうにはとれないんですけど、今わかっている中で言うとそういう状態です。

一方、認定こども園への移行についてというところの話なんですけど、平成29年度に幼稚園から2園が移行して認定こども園になったという状況でございますけれども、認定こども園制度については、それぞれの保育と教育を一体的にできるというよさがあって、そこについては一定推奨はしていきたいと考えておりますが、一方で、幼稚園として幼児教育を大事にしていこうという園の状態もございます。そのような各園の方針、考え方を尊重もしながらよりよい方向に、県としてはどの形であっても、保育所であっても幼稚園であっても認定こども園であっても、同じ教育保育が受けれるようにというスタンスでこれからも取り組んでいきたいというふうに考えております。

◎池脇委員 私立幼稚園も認定を受ける幼稚園もあれば、独自の幼稚園経営をするということに分かれていると思うんですけれども、その中で、県のほうでも研修を進めておられますが、その状況はどうなんですか。

◎山岡幼保支援課長 センターでやっている研修はそれほど伸びてはいないと思うんですが、もう一つ今、現場で苦勞されておるのがキャリアアップ研修と呼ばれるものだと私達も認識はしておるんですけど、これについては処遇改善加算の一つの条件メニューに設定されておりまして、スタートしたときにいろいろそれをいきなり言われても難しいというところもあって、一定3年間なりの猶予を持って計画的に受けてくださいという形で全国的に進められております。本県においても一定センターの既存研修との融合を図りまし

て、なるべく現場に負担のかからないような形で実施をしたいということで取り組んでおります。3年間の計画書を出していただいて計画的に受講していただくように、計画に基づいて実施しておるところでございます。

◎池脇委員 教員は、免許の更新制度が取り入れられたんですけれども、幼稚園の教諭と保育士は免許の更新は今はないのではないかと思うんですが、それぞれ文部科学省と厚生労働省で違うんですけれども、将来的に保育士と教員の両方の資格をとれるように進めてきて、一方で質の高い幼児教育ができるように、先ほどおっしゃられたようなスキルアップの研修も行われていくわけですけど、幼児教育あるいは幼児保育については、今後の免許制度の更新とか何かそういうような流れ、動きはあるんでしょうか。

◎山岡幼保支援課長 お話にも出てきておりましたように養成校そのものの課程の見直しといったものは国のほうで進められて実施されておるんですけれども、免許の更新制の話については、まだこちらに情報は入ってきていない状況でございます。ただ、我々としては、保育者の育成指標というものもつくりまして一定キャリアに応じた形、いわゆる立場立場に応じた責務を果たしていけるような育成というものを心がけていくべきじゃないかなというふうに考えておりますので、そういったものに基づいて各保育士たちがスキルアップをできるように、研修の支援はしていきたいと考えております。

◎明神委員 スクールソーシャルワーカー活用事業委託料ですけれども、室戸市ほか15市町村1学校組合において、円滑な小学校への接続状況について教えてもらいたいです。円滑に学校へ接続されているのかどうか。

◎山岡幼保支援課長 平成28年度からスタートした事業で学校等に配置しておりますスクールソーシャルワーカーの方に就学前のほうにも入っていただくことによって、入学前の子供たちの状態、家庭の状態、そういったものを円滑に学校につなげていってほしいというところで実施しておる事業でございます。平成28年度から実施というところもあって、導入の経過にも市町村によってさまざまな状態がございます。ただ、早めに入ったところ等につきましては、特別支援コーディネーターと連携したような情報の交流、それを持ち帰って学校へつないでいく取り組みであるとか、新たなところでは兄弟児、学校に入っている子供のかかわりの中を通じて就学前の子供とかかわりをつないでいってもらおうといった形で、徐々にではありますがそういう広がりを持っていただいておりますという状況で、その仕組みが確立してくれば、情報の円滑な引き継ぎというところまで持っていただけるのではないかと考えております。

◎明神委員 主に家庭への配慮が必要な5歳児対象ということで、この対象のソーシャルワーカーが入った委託を受けた中で、対象となる5歳児の方が円滑に学校へ接続していただけるようになっていきますか。その実績について教えていただきたい。

◎山岡幼保支援課長 具体事例のところまでまだ把握しきっていないんですけれども、一定

そういう情報のつながぎを持って学校と連携して取り組んでおるといことはお聞きしておるんですが、それがどのような効果までというところは分析していないのが現状です。

◎**金岡委員** 保幼小の連携で、連携プラン策定委託料350万円を計上して決算191万円余り。もう一つ、保幼小連携推進事業費補助金が予算175万円で決算は36万6,000円ということですが、これで当初の目的は十二分に成果は上がっているということですか。

◎**山岡幼保支援課長** まず委託料の関係でございます。こちらのほうにつきましては、オール国費の委託事業で実施しておるものでございまして、当初の予算編成をする段階で、国との協議がまだ整っていなかったという現実がございまして、金額に差ができた理由としましては、当初の我々の目的としたら、プランをつくり上げるワーキング、そのコーディネートから始まって冊子の作成までを一連で委託したいと当初考えていたのですが、そのコーディネートの部分については国からだめですということが返ってきましたものですから、実際にそこで消費したものについては印刷冊子代の部分になります。委託のかわりに委員を呼んでくるものであるとか、その会議のための資料であるというのは直営の中で実施をして、予算計画を国と調整をして実施をしたというところで、当初予算とのずれが出てきておるといったところでございます。

一方、保幼小接続のプランという部分については平成25年度から実施しておる補助金で、何市町村かに実施をしてもらっておるものですが、市町村が先進地を視察したり、会議を開いたり冊子をつくったりという費用の中でやっておるものですから、どうしても市町村によっては自分たちでやってしまいましたとか、別の用務とあわせてやってしまいましたというものもありまして、実績額が下がってきておるといったところもあって、不用額が出ておるといったところがございます。ただ、保幼小接続のプランに関しましては、県としてのプランを作成しまして、昨年度説明会を実施して、各幼稚園保育所小学校それぞれでカリキュラムをつくっていただくように指導しております。モデル校の普及というところ、先進事例も活用しながら、全体的に普及する取り組みというのを今進めておりますので、そうした中でも先進的に取り組んでもらった市町村というのは、そこにおける課題であるとか成果であるとかいうものをことしのシンポジウムでも発表していただきましたし、そういうところで一定貢献していただいたというふうに考えております。

◎**金岡委員** そういうふうに取り組まれておるんですが、成果は十分に出ておると考えておられるんですか。

◎**山岡幼保支援課長** 保幼小の接続という部分に関して言えば、プランそのものについては形はできておりますので成果は上がっていると思います。ただ、そこにいかに魂を入れていくのかというのは今後の重要な課題でありますので、その中で一定成果というものを図っていくべきではないかと考えております。

◎**浜田（英）委員長** 質疑を終わります。

以上で、幼保支援課を終わります。

#### 〈小中学校課〉

◎浜田（英）委員長 次に、小中学校課について行います。

（執行部の説明）

◎浜田（英）委員長 質疑を行います。

◎浜田（豪）委員 放課後等学習支援事業費補助金は不用額が非常に高い、2,222万8,000円となって、補助事業費が見込みを下回ったためということですが、もう少し詳しく。

◎黒瀬小中学校課長 御指摘のありました補助金につきまして、交付決定額に基づきまして、2月補正時に2,078万7,000円の減額を行っております。しかしながら、市町村もその後配置できると見込まれていた学習支援員の配置人数または配置期間、こういうものが十分に配置できなかったというところで不用になったというところがございます。

◎浜田（豪）委員 これ先ほどの教育政策課のところでもどんどん成果を上げていたというふうに出て、取り上げられておりましたけど、そこのところと、この減っている感じと何かちょっとどうなのかなと思うんですけど、そこはどうなのでしょう。

◎黒瀬小中学校課長 これは文部科学省の補助金を活用したものでございます。先ほどの教育政策課のほうもアクションプランという形で、県独自の補助政策によって配置ができるような形を使っております。どちらを使うかということは、市町村が選んだ中で小中学校課のほうを活用した形で人員配置しようと思っていた市町村が十分になかなか人が見つけられなかったというようなところがございます。

◎浜田（豪）委員 やはり効果的であるというか、結果、どちらにしても非常に有効な手段として実績も出ているし、今後もやっていきたいということによろしいでしょうか。

◎黒瀬小中学校課長 おっしゃるとおりでございます。この子供たちのいわゆるAタイプとBタイプがあるんですけども、今非常にBタイプがふえております。Bタイプというのは授業から放課後まで入れるというタイプの補助金でございまして、こちらに手を挙げてくる市町村が非常に多くなりました。やはり授業のほうの個別支援、厳しい環境にある子供たちの支援も含めてマンパワーが入ることによりまして、授業から放課後まで非常に支援が充実してきたと成果を聞いておりますので、ぜひこれは続けて充実していきたいと考えてございます。

◎浜田（豪）委員 やはり共働きも多くて、そういった家庭学習が非常に困難なところもある中でこういう事業というのは、おっしゃるとおり非常に有効だと思いますので、このような不用額ができるだけないように来年度も努力していただきたいと思います。

◎土居委員 道徳教育用教材作成委託ですが、「家庭用道徳教育ハンドブック 高知の道徳」に郷土の偉人の生き方や人生観、物の見方や考え方を資料として追加していくと。

その原稿の作成を委託しているんですけど、原稿は委託先に丸投げしている感じなんですか。

◎黒瀬小中学校課長 このハンドブックにつきましては、当初5者を指名して競争入札を行いました。しかしながら、4者から辞退が相次ぎ、残りの1者も3回連続しましたが、最低価格の入札をした業者と予定価格の範囲内で随意契約を行ったというものでございます。

◎土居委員 結果的に委託先が株式会社高知新聞総合印刷で、高知新聞は親会社なんですか。民間企業のマスコミなんですけれど、ここの郷土の偉人とはどなたを言っているんですか。

◎黒瀬小中学校課長 15名の方を偉人として掲載しております、野中兼山、中浜万次郎、武市半平太、岩崎弥太郎、中岡慎太郎、佐竹音次郎、そういう方を掲載しております。

◎土居委員 一般的な方ですね、わかりました。ちなみにその原稿について、教育委員会として一定のチェックはされていくわけですね。

◎黒瀬小中学校課長 十分チェックしています。

◎明神委員 学習問題作成等委託の中の読み物資料集作成委託料ですけども、平成30年度全国学力学習状況調査の結果、平成29年度と比べて読解力が高まりましたか。

◎黒瀬小中学校課長 年度末によりやく配布できました。平成30年度の学力調査はその後、すぐ4月に実施されておりますので、配布されたものを活用する期間が十分得られなかったというところで、そこと平成30年度の読解力との成果効果というところはまだはかされていないという状況でございます。

◎塚地委員 少人数学級のことなんですけれど、全国的にも単独で学級編制をしているところが相当ふえてきているように思いますけれど、全国の状況は、把握されていますか。

◎黒瀬小中学校課長 ホームページ等には掲載されております。今、手元の資料としてございませんので、またお持ちできればと思っております。

◎塚地委員 拝見すると県の独自努力で相当進んでいるところもあって、小学校、中学校、義務教育段階での全体を通して少人数学級をやっているところもふえてきつつある状況と思うんです。その少人数学級による効果ということが確認されて前進しているという状況だと思うんですけど、高知県は今、小学校4年生までと中学校1年生だけという状況で、教員の皆さんの不足という状況があるのでなかなかそれを今さらに前進させるということは難しいかもしれないんですけど、少人数学級の成果と今後の考え方を教えてもらいたい。

◎黒瀬小中学校課長 少人数学級にしたときの子供たちの学級での安定感とか落ちつきぐあい、それによります落ちついた状況の中でしっかり学習ができて学力向上につながるという面はどこの県でも、また国でもそういう効果があるというふうに認められているとこ

ろでございます。本県の状況で言いますと、御承知のように一、二年生が30人、三、四年生が35人、中学一年生が30人という、この5学年にまたがって今少人数学級編制をやらしていただいております。それぞれの県で学校規模とか学校数、そういうもので少人数学級の効果成果をはかりながら、どの学年でどういうふうな少人数をしたら一番効果的かというふうを考えながら、各都道府県では実施されているものと思われまます。やはり東西非常に長くて、また、中山間の学校が多い、小規模校が非常に多いという本県の状況を考えますと、どうしても少人数学級加配をするのは市部に偏ります。そうなりますと、今以上に小人数学級を導入することによりまして、中山間への教員の配給、いわゆる加配の配給を削りながら市部へ導入せざるを得ないという状況もあると思います。そういうところから、現在、少人数学級の効果成果をはかりながら、今すぐにほかの学年に広げてというところは少し難しい状況であるかと感じております。

◎塚地委員 全国的にも、国のほうもそういった効果が認められているという状況ですので、定数法をどうするかという課題が一番これから大きな課題にもなろうと思っておりますので、ぜひそういう要望も上げていただいて御努力いただきたい。

◎黒瀬小中学校課長 1学期に教育長と文部科学省に要望も上げさせていただきました。毎年、定数改善につきましては、教育長とともに要望しておりますので、これからも粘り強く要望してまいりたいと考えております。

◎池脇委員 教育は、評価、数値ではなかなかあらわしにくいんです。しかし、たくさんの授業を行うことによって、総合的に人を育てていく、生きていくための素養、力を身につけさせるというのが今の教育の目的だろうと理解しているんですが、最近出た本で教養は小学校の教科書で身につけると。今、教養という言葉が余り使われなくなったんですけども、そのような視点で言えば、小学校の先生はオールマイティーで教科書を教えますから、相当の教養人であるというふうには理解できるんです。その自覚と誇りを持って小学校の教科書を子供たちがしっかりマスターしていけば、教養人としてのベースが築かれるということになると思うんです。そういう視点で立ち向かうということは非常に大事じゃないかなと。もう1冊出ている本が、AIで教科書が読めなくなるというのが出ているんです。AI教育、これからどんどん機器を使ってやっていく、世の中AI化してくることによって、教科書が読めない生徒が出てくるという指摘なんです。教科書を読むというのは、行間を読んでいくということになると思うんです。意味を理解するというので、AIはあくまでもゼロ、一でやります、数字ですから。だから文章の背景にある部分が読み取れない。そういう子供が出てくるということなんです。これもやはり、しっかり踏まえた上でAIをどう利用していくかということをしていかないと、本来の目的はある程度見失ってしまって手段だけで教育が行われるというようなことにならないかなという、どちらもそうした面を踏まえての御意見だろうと思うんですけども、ぜひそうした

分も踏まえながら、教育の行政の事業を組み立てて子供たちがよりいい形でしっかり知識、技術を身につけて、さらにその奥にある教育的な伝えるべきものを育てていく教育に、特に小学校、義務教育は大変な時期なので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。課長の御意見を。

◎黒瀬小中学校課長 委員おっしゃられるように、非常に教養という部分の、特に教員については、そういう素養が必要かと思います。そのために、当然研究、研修の機会がございまして、これからやはり若年教員も非常にふえていくことが予想される中で、きちんと研究と修養という、教員として身をどのように立てていくかという修養部分がこれからますますクローズアップされながら、教員を育成するというシステムは非常に重要になってまいるかと考えております。今後教育センターの行う若年研修とか中堅研修につきましても、服務とか教員での成り立ちとかあり方、心の持ちようというものの研修も充実をしながら、教員としての人材育成を図ってというふうに考えてございます。

◎池脇委員 私も本当に反省したんですけれども、小学校課程の教科書というのは、ある意味基礎と思ってたんですけれども、よくよく考えてみたら、教養の元であるということです。教養という言葉で非常に漠然とした形で捉えていたんですけれども、実はその元の核になるのが小学校の教科書であるということを感じさせられて、いかにこの小学校の教科書が大事なのかということをも改めて学んだわけですが、そういう大事なんだということも小学校の先生が自覚をして自分が教えている教科書を使っていくということが大事だろうと思いますので、ぜひそういう視点を大事にさせていただきたいと要請をさせていただきます。

◎金岡委員 一昨年の決算特別委員会、そして総務委員会でもいろいろお話をさせていただいたり、あるいは聞かせていただいたりしたときと比べると、学力とかいろんな面でよくなっているというのは間違いはないと思いますが、そうしたら十分であるかと言ったらそうではないというところで、この中に教職員資質向上対策費があるんですが、恐らく教職員の資質がもう今マックスであるというものではないと思いますので、少なくともこの予算は全額使ってもらおうということでもいべきであらうと思いますが、いかがでしょうか。

◎黒瀬小中学校課長 教職員の資質向上研修につきましては、数学科教員の臨時教員にかかる研修を特化して行っております。その中で、教育用サプリとかを入れて、高知県の場合は、中学校の数学が大きな課題でございまして、採用前の臨時教員からそういう力をつけなければいけないということで、このサプリを導入したものでございます。それにつきまして、若干予定よりは臨時教員の配置が少なかったりというところでの不用額が出ておりますけれども、十分な活用ができるように図ってまいりたいと考えてございます。

◎金岡委員 子供を教育するという形の中で一番大事なのは指導する先生に一番左右されるんじゃないかなと思います。例えば、勉強とは違いますが、クラブ活動なんか

をいたしますと指導者が変わったら全く変わりますので、勉強についても同様のことが言えるのではないかと。そうすると、教員の資質の向上というものが一つの大きな近道になると思いますので、このところは怠りのないように、ぜひともやっていただきたいと思えます。

◎浜田（英）委員長 質疑を終わります。

以上で、小中学校課を終わります。

#### 〈高等学校課〉

◎浜田（英）委員長 次に、高等学校課について行います。

（執行部の説明）

◎浜田（英）委員長 質疑を行います。

（なし）

◎浜田（英）委員長 質疑を終わります。

#### 〈特別支援教育課〉

◎浜田（英）委員長 次に、特別支援教育課について行います。

（執行部の説明）

◎浜田（英）委員長 質疑を行います。

◎金岡委員 委託料調べで株式会社アオイコーポレーションと株式会社高南メディカルは指名競争入札と随意契約があるんですが、これはどういうふうな違いでこうなったんでしょうか。

◎橋本特別支援教育課長 上から二つ目の高知若草養護学校の株式会社高南メディカルにつきましては、指名競争入札を行いましたけれども、2回入札を行い、予定価格を上回る状況でありまして、仕様書を変え、再入札でさらに不調のため参加した応札業者と随意契約を結んだということになっております。下のほうの株式会社高南メディカルのほうは指名競争入札が成立をしておりますので、指名競争入札での決定ということで契約になりました。それからその間の株式会社アオイコーポレーション、1番上の有限会社川上食品のところも随意契約となっておりますけれども、ここは指名競争入札を行いましたけれども、応札業者がない状態が続きまして、随意契約をしたものでございます。

◎上田（周）副委員長 最後の施設整備で、プロポーザル方式でやっていますが、共同企業体の参加数とそういった仕様書をつくったときに評価する委員の構成メンバーを教えてください。

◎橋本特別支援教育課長 プロポーザルを行いましたときには共同企業体ということで募集をしましたので、四つの共同企業体が参加をして、その中で決定をしております。プロポーザルで検討したときには建築課とも相談をいたしまして、建築課長でありますとか高知工科大学の専門家の方でありますとか、病弱の特別支援学校の再編振興計画にかかわっ



ていただきました教育の大学の先生などを審査委員にお願いいたしました。

◎浜田（英）委員長 質疑を終わります。

以上で、特別支援教育課を終わります。

#### 〈生涯学習課〉

◎浜田（英）委員 次に、生涯学習課について行います。

（執行部の説明）

◎浜田（英）委員長 質疑を行います。

◎浜田（豪）委員 学校支援地域本部等事業費補助金の不用額が453万5,000円と大きいかなと思うんですけど、これはどのような理由でしょうか。

◎三觜生涯学習課長 学校支援地域本部のところですけども、各市町村の報告に基づいて決算を上げますので、各市町村の実際に使ったものが少なかったということで積み上げで残が大きくなったということでございます。

◎浜田（豪）委員 私、近くの学校の地域支援員をボランティアでやっていますけれど、愛校作業や町のクリーンアップ作戦とあって、子供たちと町のごみ拾いを地域の支援員と一緒にやったり、割と活動できている、多分モデル7校に入っているんじゃないかと思うんですけども、比較的自分の地域はうまくいっているほうだと。ただ、隣の学校のお話を聞くと、実際会議の形はあっても活動の仕方がわからない、活動ができない。その広がり具合というのは実際どの程度というか、県のほうでは、この地域学校協働本部をどのように捉えているのか。

◎三觜生涯学習課長 広がりというところでございますと、平成29年度末は257校中189校で、平成30年度が241校ということで82.5%でございます。来年度はもう少し伸びる予定でございますので9割を超える広がりということですが、委員おっしゃるように、学校によりまして、取り組みがうまくいってるところと形骸化しているのではないかとということで、形だけというところもないとは言えません。私どもとしましては、地域本部に配置している地域コーディネーターの役割は大変重要でございますので、今年度から地域コーディネーターを対象としました研修会を県内3カ所で行いました。また、コーディネーターだけでなく、支援にかかわる人たちの研修も多くやっていますので、そういったところに足を運んでいただいて、資質の向上ということをやっております。

◎浜田（豪）委員 私がかかわりだして2年ぐらいたちますけれど、やっと学校の先生の顔も全部わかるし、そして地域の民生委員の方、ボランティアの方とも仲よくなってくる、それがたまたま児童数200人程度の小学校だからできるのかなと思っております。さらに小さいところに行くと、もっとできるのかと思いつつも、香南市において600人クラス、野市小学校にいけばさらに半端ない数の児童がいて、それで、おっしゃるとおりやはりコーディネーターが一番の鍵を握って、その方に依存し過ぎているところもあるのは重々感じ

ていますし、でもこれはうまくいくと非常に安全の面でも、そしていろんな面で一体感が出てきて、先ほど来ずっと述べている、皆様がおっしゃってるような、これは学校の先生に押しつけても余計また仕事がふえるという話だけですので、ひょっとしたらできているところだけどんどん伸ばしていったほうがいいのかなど。無理をさせるのがどうかなと個人的に思ったりもするんですけども、非常に難しいと思いますが、来年度もやっていただきたいと、要請です。

◎塚地委員 特別支援学校放課後生活支援事業委託料のことなんですけれど、これは、何事業所かに委託しているんでしょうか。

◎三觜生涯学習課長 特別支援学校の放課後の事業でございますが、こちらは県立山田養護学校の児童クラブに対してでございます。児童クラブは山田養護学校の保護者会が受託をいただいております。

◎塚地委員 ことしの業務概要のときに、中村特別支援学校で放課後の生活支援の委託をしていたのが、その事業が成り立たなくて閉鎖でなかなか難しいという、ちょっと緊迫した状況の報告を伺っていたんですけど、その後何か伺っていないですか。

◎三觜生涯学習課長 中村特別支援学校につきましては、当課では伺っておりません。

◎塚地委員 こういうふうに学校単位で放課後児童クラブみたいな形で行えば、ここから委託していただけるような事業に育てれるという事なんですか。保護者会がつくれば委託費をもらって運営できるということですか。

◎三觜生涯学習課長 児童クラブということでございますので、国の要件等もございます。資格要件もございますし、場所の要件もございますので、クリアすればいけるということでございます。

◎塚地委員 今、放課後お迎えに行ってくれて預かってくれてという事業所が結構厳しい運営になっていて、幾つか事業を撤退しなくてはならないという人が高知市内にも出てきていて、特別支援学校の生徒の放課後というのはちょっと深刻な状況は私も幾つか御相談を受けているんです。こうやって見ると福祉の関係なのかなと思ってはいたんですけど、こちらにもそういう補助制度があるなら、ここへの相談があってもいいのかなと思って。どっちに主体があるのかというのが、地域福祉部なのか教育委員会で改善を図っていただけるようになるのかというところが。

◎三觜生涯学習課長 山田養護学校の事例で申し上げますと、学校家庭地域連携協力推進事業費補助金という文部科学省の事業を活用して、あと、県の直接実施の放課後子ども教室推進事業というものを活用していただいております。山田養護学校で可能でありますので、同様に中村特別支援学校でも受け皿が整備できれば一定は可能ではないかと思いますが、その辺はちょっと勉強させていただきたいと思います。

◎大野委員 浜田（豪）委員の関連で、佐川でも遅まきながら始めさせていただいたんで

すけれども、やはり地域も、学校もすごく助かってます。学習支援もそうですし、学校の周辺の草刈りなどいろんな作業なんかもやっていただいたりして、有償でボランティアでしていただくと頼むほうも頼みやすいし、受けるほうも地域づくりにもつながってすごくありがたいという感想です。

◎浜田（英）委員 質疑を終わります。

以上で、生涯学習課を終わります。

ここで、休憩とします。再開は3時15分とします。

（休憩 14時57分～15時15分）

◎浜田（英）委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

〈新図書館整備課〉

◎浜田（英）委員長 次に、新図書館整備課について行います。

（執行部の説明）

◎浜田（英）委員長 質疑を行います。

（なし）

◎浜田（英）委員長 質疑を終わります。

以上で、新図書館整備課を終わります。

〈文化財課〉

◎浜田（英）委員長 次に、文化財課について行います。

（執行部の説明）

◎浜田（英）委員長 質疑を行います。

◎金岡委員 高知城公園ですが、前にクスノキを切る、切らないという話もあったと思うんですが、全体のデザインというものはされておるんですか。

◎中平文化財課長 過去には木を切る切らないということで、県民の方からもいろいろ御意見をいただきました。それ以降も、それ以前もでございますが、計画的な管理伐採ということで専門の委員の方にごらんいただいて、お城の石垣に対する影響でありますとか景観というようなことをあわせて、計画的な剪定を行っております。平成29年度は台風がございまして、梅ノ段の北石垣が崩壊したことから、その周辺の木を中心に整理をしたというところがございます。

◎金岡委員 前に石垣の周辺の木々の御指摘もさせていただいたと思うんですが、例えば、高知城歴史博物館からの景観とか、あるいは県庁側から見た景観、北側から見た景観等を含めて、全体のデザインをして植栽をする、あるいは伐採するというのをやっていかなければと行き当たりばったりでちょっとどんなものになるのかなということもありますので、

そのところはきちんとデザインをするという考えはお持ちではないのでしょうか。

◎中平文化財課長 そういった計画的な伐採は必要でございますが、まず第一には景観も非常に大切でございますが、基本的には石垣とか文化財にまず影響がこないということをお大前提に、景観ということも加味して計画的な伐採をするということで、どうしても景観上影響が大きいような、前回のクスノキのような場合はできるだけ早く情報公開をして、可能な限りの御理解をいただくということが必要かと思っております。

◎金岡委員 繰り返しになりますけれども、計画というものを一つ、パーツでも書いてこういうふうになったらいいというふうなものをそろえていただいて、今後活用していただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

◎池脇委員 ちょっと気になったのが、銃砲刀剣類登録審査委員会ですが、この開催状況を教えていただきたい。

◎中平文化財課長 こちらにつきましては毎月1回、新規登録でありますとか所有者の変更登録といったことを文化財課で手続をしております。それで、専門の先生2名に登録審査員ということでお願いしております、その2名の方に御出席いただいておりますところでございます。

◎池脇委員 ここに出ている決算額は、12回の開催のときの2名の方の手当ということですか。

◎中平文化財課長 そうでございます。

◎池脇委員 審査委員というのは、通常大体どこの県も2名という構成ですか。

◎中平文化財課長 複数名でという指導でございますが、2名なのか3名なのかまでは承知しておりません。

◎池脇委員 現在、登録されている件数は、また、例えば持ち主が亡くなった場合などは登録抹消ということもあるんですか。

◎中平文化財課長 登録数は約3万5,000件ということで、所有者の方が亡くなったということで相続する場合はその手続が必要になってまいります。亡くなったイコール登録なしではないです。

◎池脇委員 銃砲と刀剣を分けたらどれぐらいの数字ですか。

◎中平文化財課長 申しわけございません。そこまでの整理はできていません。

◎塚地委員 文化財保護審議会へ昨年末とことしにかけて、知事のほうから朝倉の44連隊の跡地のことでかけられて、その審議会の結論がこちらのほうにも出されて、その後の対応はどんなふうになっているんですか。

◎中平文化財課長 昨年度、文化財保護審議会のほうで、二つの建物について文化財としての一定の価値があるということと、その土地については、そこから高知の多くの若者の方が出征していった場所とかというような評価もできるんじゃないかという御意見もいた

だいておるところです。それを踏まえまして、どのような活用ができるか検討させていただきたいということで、現所有者でございます財務省のほうに処分の留保ということで、平成31年2月末まで期間をいただいております。今それを受けまして、どのような活用ができるのか、少し知恵を出して一生懸命考えているところで、こうしたいという結論までいっていません。

◎塚地委員 時期が結構迫ってきておりまして、ぜひ高知市との協議を進めていただきたいと思っているんです。高知市が今都市計画の見直しをされていまして、朝倉の地域にある曙公園という約2ヘクタールぐらいの都市公園を指定してあったんですけれども、そこに既にパチンコ店などが建っていて、公園を都市計画から外すと。そうなるとその地域の近くに何らかの公園施設を代替としてぜひつくっていただきたいという御要望も地域の中には出ております。2ヘクタールみたいなそんな規模の都市公園にはならないかもしれないんですけど、計画を外すという状況になったときに、代替はどうしますかという要望は地域から絶対上がってくることも考えられて、ぜひそういうことも踏まえて、高知市との協議を、県だけで考えるとなかなか大変な状況かもしれないので、そういうところで工夫していただいて、せっかく保護審議会のほうでも価値があるという結論を出しているものですから、なかなか建物を壊すという判断はとりにくいと思うので、ぜひ検討をいただきたいと思うんですけれど。

◎中平文化財課長 高知市の動きはちょっと承知してませんが、文化財の担当部局とは話し合いはしたことはございましたけれど、改めて確認もしていきたいと思います。

◎浜田（豪）委員 私自身は見ていないんですけれど、テレビで高知城のお堀の水を抜いたという話があったんですけれど、それはいつ、そのような依頼があって、そしてイベント開催委託料か何かに入っているのか、出しているのか。

◎中平文化財課長 8月20日にお城の堀の水を全部抜くというテレビの企画で掃除をしていただきました。話は観光振興部を通じてございまして、経費的には文化財課としては一銭も出していません。番組持ちで基本的に掃除をしていただいたというところでございます。

◎浜田（英）委員長 関連ですけれど、水を抜いた後は水道か何かで補うんですか。それともどこかの川から引いてくるんですか。

◎中平文化財課長 出してとめていたのを出さないようにして、ためていくという感じです。地下からくみ上げているということです。

◎浜田（英）委員長 高知城の懐徳館にはトイレがないんですが、足に障害がある方とかはなかなか下りながら二の丸のトイレまで行くのは相当つらいだろうなど。それと、あのトイレは余りきれいじゃないですよ。あそこをもう少しきれいに、人数が余計使えるようにしてあげたらどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

◎中平文化財課長 二の丸のトイレにつきましては、この3月末に簡易の水洗化ということで一定の修繕をしてございますが、御指摘のとおり、上りおりが階段でございますので、バリアフリーというところにはちょっと遠いということですので、そういった方については三の丸であるとか梅ノ段にある水洗トイレの御利用をお願いしておるところでございます。それで、管理事務所もあわせましてくみ取りになってございます。文化庁には一度水洗化ということで管理事務所のところも含めて御相談をしたいと、今課内で検討しているところでございます。

◎浜田（英）委員長 それともう一点、三翠園の西郷どんと山内家の殿様が会談をした長屋のような建物の管理は三翠園ですか、それとも高知県ですか。

◎中平文化財課長 あそこにつきましては、土地は三翠園で、建物は高知市が管理をするということになってございます。

◎浜田（英）委員長 あその南の端の屋根からもかなり草が生えていまして、抜かないとせつかくの建物がだめになるなと思った次第です。注意、喚起するじゃないですけども、お知らせをしてやっていただきたいと思います。

◎中平文化財課長 高知市に伝えるようにいたします。

◎浜田（英）委員長 それと、文化財保護事業費補助金は2,400万円ぐらいあるんですが、市町村も含めてどんなところでどんな事業をやっているか、一覧表にしてみてくださいませんか。

◎中平文化財課長 作成してございますので、お返しするようにいたします。

◎上田（周）副委員長 一点目は地域の声というか、関係者の声ということで聞いていただきたいんですが、イベントです。懐徳館が30万人を超して、結構県内外の観光客の方がおいでしてくれていますが、実は秋の高知城のお祭りで名野川の岩戸神楽とか津野山神楽、それから安居神楽、池川神楽が御披露していますよね。ことし特に県外からの観光客が幕末維新博の関係もあるかと思いますが、大変にぎわっていて出演者が伝統芸能を披露すると少しでもたくさんの方の前で真剣とか振りますので、幕末維新博が2月で終了しますが、そういった関係者の声として、続けていっていただきたいということがございますが、そのあたりの見解は。

◎中平文化財課長 夏祭り、秋祭りにつきましては観光コンベンション協会が主体で企画をしていただいておりますので、今の御意見を伝えるようにしたいと思います。

◎上田（周）副委員長 それでもう一点、埋蔵文化財の件で、国土交通省の関係で委託を受けて、発掘調査に携わる作業員の方、特にことしは酷暑、猛暑で炎天下の中で南国市等々でやっていますよね。以前からお聞きしているのは賃金です。日当が結構低くて、関係者からそういった部分について、要望とか要請とかは本課には届いていないでしょうか。

◎中平文化財課長 埋蔵文化財センターで発掘調査等をお願いしている方につきましてはの

労務単価は、埋蔵文化財センターでまず県の臨時職員の単価をもとに設定をしております。ことしは昨年度から言いますと100円ですがアップしてございます。御指摘のように非常に暑さ寒さのときには厳しい労働環境でございますので、小まめに休憩をとるということは、十分に注意して対応しておるということを聞いております。

◎上田（周）副委員長 そういった声が届いているということで、関係者の方にも話しておきますが、作業員の方は高齢の方が多くいんですよ。そういうことも配慮いただいて、検討していただきたいと思います。要請ということでよろしくをお願いします。

◎浜田（英）委員長 質疑を終わります。

以上で、文化財課を終わります。

#### 〈保健体育課〉

◎浜田（英）委員長 次に、保健体育課について行います。

（執行部の説明）

◎浜田（英）委員長 質疑を行います。

◎土居委員 学校給食活用事業委託料ですけど、委託の目的を見ましても学校給食を活用した伝統食文化の継承、特に中山間地域、過疎化の進む地域では食文化を給食を使って残していくという大変有意義な事業だと思うんですけど。ちなみにこのモデル作成ということですけども、具体的に成果品というのはどんなものなのでしょうか。

◎山本保健体育課長 これにつきましては四万十町に委託をしまして、社会的課題に対応するための給食の活用事業という国費を使ったものでございます。この中で幾つかのテーマがございまして、そのテーマをそれぞれの指定したところが受けるという形になってございます。四万十町につきましては、先ほど言いました伝統的文化的継承ということで、地元でございます道の駅でおかみさん食堂というのがありますが、そちらで出されている地域の食材を使った料理を学校給食に出そうというもので、栄養教諭等がレシピをつくって学校給食の中で児童に出し、そのことについて、子供たちに理解を求めていくというような取り組みでございました。

◎土居委員 モデル事業、モデル作成ということですので、これを教育委員会としては今後各地区にどのようにおろしていく考えなんですか。

◎山本保健体育課長 この実践内容につきまして養護教諭を対象とした研修会の中でその取り組みを発表していただくとともに、地場産物の野菜等を使った料理をそれぞれの地域でもやっていきたいと思いますというもののアピールはしております。

◎土居委員 ちなみに、今年度各地区で何か具体的な動きなんかあるんですか、

◎山本保健体育課長 今年度につきましては学校栄養士会と連携しまして地場産物を使った料理ということで、カレーの日ということで、それぞれの地域で使われている食材を生かしたカレーを給食で出しましょうという取り組みを進めているところでございます。

◎浜田（英）委員長 質疑を終わります。

以上で、保健体育課を終わります。

#### 〈人権教育課〉

◎浜田（英）委員長 次に、人権教育課について行います。

（執行部の説明）

◎浜田（英）委員長 質疑を行います。

◎土居委員 学校ネットパトロールの委託ですけれど、いじめが大変社会問題になって、行政もその対応を進める中で、時代も流れて今SNSが出てきて、より見えないところにそういった問題が隠れてしまいがちで、このネットパトロールも必要な事業だと思います。一つ教えてもらいたいんですけど、委託料調べで当初予算が320万円で、2月補正で220万円になっているんですけど、この2月というのは、平成30年2月ということですか。

◎西内人権教育課長 そうです。

◎土居委員 減額の理由として、どういうことなのかなど。監視の中で、不適切な書き込み等というものの数が減ってきたことを踏まえての減額ということなんですか。

◎西内人権教育課長 この学校ネットパトロールにつきましては国費も活用して実施をしております。国の内示が減額になったことを受けて減額補正をさせていただいた分でございます。その分につきましては事業に支障がないよう県費をあわせまして実際に実施をしております。

◎土居委員 監視レベルが下がっているというわけじゃないということですね。監視して、チェックが出てきた後はどういう対応につながっているんですか。

◎西内人権教育課長 ネットパトロールにつきましては、まず、業者のほうで検索していただきます。これは定期的にしていただくことにしておりますけれども、リスクレベルに応じて、例えば中学校、高等学校につきましては非常に検索する件数が増えてまいりますので、そこにつきましては検索してわかった分を2カ月に1回学校に定期的に報告をしていただくと。それから小学校、特別支援学校につきましても、もう少し回数は減りませんが、年4回ほどだったと思いますけれども、報告をさせていただいております。ただ、当然その緊急を要するような内容が一部ございますので、それにつきましては、定期ということのを待っているわけにはいきませんので、それは県の教育委員会を通じて市町村や学校に報告をし、学校で対応していただくという形をとっております。

◎塚地委員 監査委員からの御指摘のことで、未収金対策のことなんですけれど、この間債権放棄なども行って、随分整理されてきたと思うんですけど、現在の残高状態はどうなっているんですか。

◎西内人権教育課長 奨学金全体で言いますと、約80億円ございます。その中でも既に免除をしているものが約70%でございます。既に返還をさせていただいた分が約



11億円でございまして、大体14%ぐらいでございまして。それから、5億円弱が未収となっております。これはパーセンテージにいたしますと約6%ほどでございまして。それから、まだ未到来ということで調定をしていない部分がございますので、それが8億円弱ぐらい、約10%ほどでございまして。したがって、未到来の分と未収となっておりますものを合わせますと約12億円ほど残っております。件数にいたしますと約1万件、債務者の数で言いますと1,400人余りの方というふうになっております。

◎塚地委員 5人の方に委託もして回収の強化を図っておられるんですけど、実績はどんな感じになるんですか。

◎西内人権教育課長 免除申請等の相談といったことで対応していただいておりますけれども、現在5名でやっております。実績から申しますと、平成29年度は1,476件の訪問をしていただいております。その中で実際に面談ができたというものについては875件でございまして、うち、免除申請等につなげることもできたものにつきまして、返還免除の申し出をいただいたもの、あるいは返還を申し出ていただいたものということになってまいりますと合計で200数件でございます。一定、こういった働きかけをしていただくことで、成果につながっているというふうに考えております。

◎塚地委員 免除申請を今からしていただかないといけない残りの人は、先ほど何人とおっしゃいましたか。

◎西内人権教育課長 未収となっております方が大体1,400数名です。

◎塚地委員 訪問件数というのは延べ回数という形ということですね。経験の蓄積も大事かもしれないんですけども、この制度を続けてきて随分になってきて、今、結構回収の手続を弁護士にも委託するという事になっているんですけど、弁護士に委託した件数というのはどれぐらいになるんですか。

◎西内人権教育課長 平成28年度から弁護士委託を始めてございまして、平成28年度は10人の方、件数にいたしますと14件でございまして、元金の滞納額が1,150万円ほどでございまして。そういった中で納付をしていただいた方の金額が257万円ほどでございまして。その10人の中でも全額納付が3人ということで、その他の方については分割納付という形です。平成29年度の実績で言いますと、30人の方に41件でございまして、約3,000万円の元金滞納額で、実際の納付実績といたしましては300万円弱となっております。そのうち全額納付をしていただいた方というのは2件1名のみとなっておりますけれども、その他の方々についてもおおむね分割納付をしていただいている状況でございまして。

◎塚地委員 弁護士に委託するのと、委託された個人の方に訪問していただくのとのさび分けは、どのような線引きになっているのか。

◎西内人権教育課長 相談員が対応してもなかなか反応がないとか、あるいはもう拒否をされるというような場合で、なおかつ、もともとの債務が高額な方になってまいりますの

で、相談員ではなかなか対応ができなくて、一定資力は持っておられるのに返す意思がないという方について、なかなか突破口が開けないという状況の中で、弁護士委託をお願いしているという状況になっております。

◎塚地委員 割と880万円という予算が委託費でかかっている、回収の効率から見ると、このままの委託の状況でいいのかなというところも、検討が必要な時期なんじゃないかと思うので、そういうところを見きわめて、今後の執行を考えていただけたらと思います。

◎上田（周）副委員長 心の教育センターの整備ですが、今年度実施設計に移って着手はスケジュール的にはどんな状況ですか。

◎西内人権教育課長 現在の予定といたしまして、着手は来年の8月を予定しております。

◎上田（周）副委員長 平成29年度の決算で430万円強の地質調査というのは結構、詳細な分だと思えますが、地質的には液状化とか、基礎工事に結構かかるのではないかと、どんな感じなんですか。

◎西内人権教育課長 液状化は可能性としてはあるというお答えをいただいているということでございます。

◎上田（周）副委員長 それに対応した工事ということで、周辺は住宅地も多いですね。そのあたり、もちろん専門家が入っていますので、その辺そういったことに注意してということで、よろしくをお願いします。

◎金岡委員 先日の新聞に、不登校が結構いらっしゃいますという報道がなされたと思うんですが、その要因というのがどういうものになるのか。どう捉えておられるのか、お聞きしたい。

◎西内人権教育課長 私どもといたしましても、この不登校の状況というのはもう大変危機的な状況と考えております。実は私どものほうでも、非常に全国でも高い水準で不登校が出現をしておりますので、この要因は何なのかということについては常々検討しております。やはり個別にお子さんの状況というのが全然違いますので、なかなか全体的な分析は非常に難しいと考えております。ただ、少し分析をしてみますと、学年が上がるごとに当然不登校のお子さんもふえていくんですけども、小学校2年から中学校2年ぐらいまでは、継続をしていくお子さんと新たにその年に不登校になるというお子さんがほぼ半分ずつぐらいです。前年度不登校であったお子さんが一定数学校に復帰しているんですけども、また新たに起こってくるということで、それが結果的にはほぼ毎年総数としては学年ごとで言いますと半分半分と。この新規の不登校がふえるということは多分高知県は全国よりも高い水準だろうと考えております。そういった意味で何がしかの要因がやはりあるんだろうと。逆の言い方をしますと、新規の不登校がふえるということにつきましては、お子さん自身が抱える課題もたくさんあるでしょうし、御家庭が抱える課題もたくさんあると思います。ただし新規がふえるということは学校の中の取り組みにもまだまだ弱い部

分があるんだろうというふうに考えるべきだろうと考えておりますので、現在、私どもでやろうとしているのは、もう既に始まっておりますけれども、不登校対策チームを立ち上げて、各学校のほうに直接入らせていただいて、学校がどのような取り組みをしているのか、なぜその新たな不登校が生まれてくるのか、そういったことについて少し背景調査も含めて分析をさせていただきたいということで、今後さらに学校のほうへ入って、いろんな角度から少し分析をさせていただきたいと考えております。そういった中で少しずつ傾向や、あるいは、状況というものは見えてこようかというふうに思っております。

◎**金岡委員** よろしくお願ひしたいと思いますが、その中で、やはりソーシャルワーカーとかスクールカウンセラーの存在が非常に重要になってくるのではないかと思います。そういう人たちの力量をつけていかないといけないと思うんです。ですから、そのところを強化していくということも考えていただかなければならないのではないかと考えます。

◎**西内人権教育課長** これまでもスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの力量アップということで研修等はやってまいりました。ただ、もう一步踏み込む必要があるだろうということで、ここ数年でございますけれども、スクールカウンセラーもスクールソーシャルワーカーも、そして学校のスクールカウンセラー担当者、そういった先生方も一同に集まった研修会を持つようにしております、個々の力量アップということとあわせて、専門性を生かしながらどういかに連携をしていくのかということについても、さらにスキルアップを図っていききたいということで取り組みを進めております。

◎**塚地委員** 今、不登校の原因を背景も探るので学校側にお話を伺いに行くという話だったんですけど、そのときに、当然ソーシャルワーカーとかスクールカウンセラーからお話を聞かれると思うんですけど、学校サイドだけの話だとなかなか見えてこない問題が当然出てくるので、子供たちや保護者の方というところの意見が出てこないと背景の本当の掘り下げはできていけないと思うので、そこらあたりは注意していただきたい。

◎**西内人権教育課長** 不登校のことで心の教育センターにかかわっておられる保護者の方もたくさんいらっしゃいますので、そういった方々とできるだけお話をさせていただく機会も設けながら情報収集を図っていききたいと思っております。

◎**池脇委員** 不登校は成人になっても続いているというのがちょっと社会問題になっているんです。ですから、これは、本当に学校教育の期間の中で解決してあげることがいいことなんです。しかし、一方で先ほど課長がおっしゃられた外的要因と内的要因があると思うんですけど、内的要因の部分では発達障害の子供が不登校になっている率が結構あるのではないかと思います。その割合はわかりますか

◎**西内人権教育課長** そこについては分析ができておりません。ただ一定数、やはり発達上課題があってそのことが不登校の要因になっていると私どもは認識しております。したがって、そういったところに対する適切な支援ということになってくると学校がなかなか

手が及んでいない部分がございますので、校内支援会を立ち上げて、スクールカウンセラーにも入っていただいて、そこで具体的な支援について検討を各学校でしておりますので、そういったスクールカウンセラーの専門的な見立てを活用しながら、組織的に支援をしていく、効果的な支援をしていくということについて、今取り組みを進めているところでございます。

◎池脇委員　そういう発達障害でない場合についての不登校の始まりは外的要因があると思うんです。それはいじめと、だから、いじめの発見というのは早くしないといけないんですが、子供が学校に来なくなった、学校側はそれをいじめという観点から入らないんですよね。来なくなってきたのには必ず学校に行きたくないという要因が出る。元はいじめなんですよ、嫌がらせとかいじめとか。だから、それがあるんだという視点から入っていかないとなかなか解決につながらない。だから、学校にまた戻ってきても同じことを繰り返していくということになるんです。チームをつくってやるということですがけれども、学校に乗り込んでいって学校から情報を得ないとだめだということだったら、ある意味、真実な情報は入ってきづらいです。事実は掌握できても、その奥にある真実はなかなか酌み取れない。だから、その真実を酌み取っていかないと事実の聞き取りだけではなかなか難しいと思うんです。学校側は事実のみで評価をしているのがあろうかと思えます。対策チームで行かれるときは、しっかりとその何を見て、聞いて、そしてどのような処方箋を出していくのかということ、行くメンバーが相当この問題について深い知識と洞察力を持っていないといけないので、その方たちの研修などはお考えになっているんですか。

◎西内人権教育課長　既に何校か入らせていただきました。これは緊急的に入らせていただいたんですけれども、それは私どもの指導主事等が中心になって入らせていただきました。今後は、心の教育センターに配置をしておりますスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、そういった方々にも少し協力もしていただいて、専門的な目から見ていただくと。それから必要に応じて、その他の方々についても少し協力要請をしていくということも考えたいと思っております。具体的にどなたということ、どういう分野の方々にということでは、まだそこまで構想は練れておりませんが、できるだけ多角的な目で見られるようにしていきたいと思っております。ただ、私どもは学校ができていないことを指摘するために行くということではなくて、やはり先生方のモチベーションっていうことも重要でございますので、そういったところも意識しながら、少し先生方にヒントになるようなことも助言しながら、こういったところもやったらどうでしょうかというようなことも含めて入りたいと思っております。それとあわせまして、いじめのことに關して言いますと、国の問題行動調査が発表になりまして、大幅にいじめの認知件数がふえました。これまでもずっと言ってきたことですがけれども、やはり、子供たちの間にはトラブルが起こるんだと。そのトラブルを単なるトラブルとして捉えるのではなくて、それはい

じめの前兆なんだという捉え方をしていくことが重要なんですということをこれまでもずっとお伝えをしてまいりました。そういった意味で先生方がそれをいじめと認知をした上で、できるだけ早く発見をし、そして適切にかかわってくださいということをお願いしてきたことが、今回の数値につながっているんだろうと思っています。ただ、まだ全てそういったことが適切にできているわけではございませんので、そういったことも含めて、今後さらに取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

◎池脇委員 対象は、小学校、中学校、高等学校、全部ですか。

◎西内人権教育課長 特別支援学校を含めて全部でございます。

◎池脇委員 中学校が一番出やすい、その場合には小学校の高学年から引きずっているケースで、しかし、中学校では新たな気持ちで来ているということで、小学校の場合には先生との関係によって不登校になるケースは非常に少ないんですけれども、中学校の段階に入ると友達というのもありますけれども、先生との相性で先生の指導の言動によって学校に行けなくなった。これは高等学校の場合にも、意外と先生との関係が多いんです。しかし、学校側はその先生は絶対善であるという性善説でやっていますから、先生の反省がないと、先生とのかかわりで不登校になった場合、ここをきちんとそのチームが見て、先生との関係を修復してあげることにならないと、それは教師同士ですからかばい合いますから、学校側がそれを認めるとまたややこしくなるみたいなことで、意外とそこをスルーしてしまうとかあるんです。その点も含めてしっかり対応するということですか。

◎西内人権教育課長 子供たちの間でいじめが起こるということについては、その中にもしかすると、そこにかかわっておられる先生方の中にいじめを誘発するような言動があるのではないかという視点は持って入っていきたいと思っています。やはり、子供と先生との信頼関係がベースにあって初めて子供同士は仲よくなっていくものだと思いますので、そういったところもしっかり見ていきたいと思っています。

◎池脇委員 それが大事な点なので、子供同士がけんかをしている、そのけんかを調整した先生がどちらかに肩を持つとか、処理によって片一方の子供が不登校になるというケースがあります。その意味での先生の接触の問題がかなりあります。ただそのところを抜かして、事実関係を見てどうしてこれはなったんだろうとやっていたのでは本質が見えないので、重々そのあたりも踏まえてしっかり対応していただきたいということを要請させていただきます。

◎大野委員 今、すごい勢いでふえています。表に出る出ないは別として急激にふえている気がします。先ほど言われたように原因がいっぱいあるんです。それぞれ皆さん、いじめもあるし発達障害の問題もあるし、家庭のことが多分一番多いと思うんです。学校ばかりに押しつけるのもどうかなというところはあるんですけれども、その原因をしっかりと調査するのは一番大事だと思います。それしか解決方法はないと思っています。スク

ールソーシャルワーカーとかスクールカウンセラーは対症療法なので、ここをがんがんにやっても、もう既にその時点では現場的には不登校になっていますので、それより一人一人をしっかりと調査をして原因がどこにあるのか分析してやること以外ないんじゃないかなと思っています。調査をするということに力点を置いていただけたら少しずつではありますけれども、解決していくのではないかなと。もう一つ気になるのが学力、やはりそこについて行けない子供たちが一定行けなくなっているところもあるのではないかなと、現場では思うところもあります。

◎西内人権教育課長 先ほどのチームのことについてですけれども、個別に課題を抱える子供たちがどういう背景や要因があって不登校やその他のいろんな問題行動とかも含めまして、どうしてそういうふうになってしまうのかと。そこには当然背景要因がありますので、それを学校が捉えているものが本当に正しいのかどうなのかということは見きわめていく必要があるかと思っております。当然その子供たちへの適切な支援をするためには、的確にその背景要因を把握しておかないとできませんので、そのことについて学校の取り組みは十分かということについては見ていく必要があるかと思っております。もう一つは、何よりもその未然防止が重要だということですので、本当に安心安全な学級づくりになっているのかどうなのかという、学級全体の取り組みあるいは学校全体の取り組みとして十分かという視点も持って、学校のほうには少し助言ができたというふうに思っております。なお、一番大事なことは私たちが助言をするというよりもそのことが支援につながっていく必要がございますので、先ほど言いましたとおり、そのことが学校に配置をしているスクールカウンセラーにも伝わり、そして学校の先生方にも伝わって、それが校内支援会とかそういう組織でしっかり共有をされていきながら、助言をもとにこういう形で具体的な支援にしていこうというところまでつなげていかなければ意味がないと思っておりますので、そこまでつなげることをイメージしながら対策チームは入っていきたいなと思っております。

◎大野委員 対症療法よりも予防が私は効果的だと思っておりますので、よろしく願います。

◎塚地委員 今の問題は高知県教育全体の問題だと思うんですね。課長の決意はわかったんですけど、教育長がどういうふうな思いで取り組まれるかということをお願いしたい。

◎伊藤教育長 今回この不登校の問題も出てきました。やはり現場を調べると不登校対策で先生方は物すごい努力をされております。それでありながらも新規の不登校がどんどん出てくる。そこには何らかの原因があるはずなんだと。その原因を突きとめて改善をしなければ、高知県の不登校は減らないだろうということで支援チームをつくって入ってくれと。一つは一生懸命先生方が走り回って不登校になったことの改善もしているんだけれ

ど、新規がどんどん出てくる。新規が出てくる学校には何かあるんだという仮説を立てた上で原因を調べて、そうすることで新規を減らしていった最終的には高知県の不登校全体を減らしていく取り組みというようなことで、今入ってもらっております。例えばですけど、一つはそういう現在不登校にある方々に一生懸命先生が力を入れてやっているの、不登校になる寸前の方々への手が足りないんじゃないかというようなこともあるだろうし、そこら辺の新しい不登校ができる原因といたしますか、そこをしっかりとつかまえるというのは非常に大事なだろうと。とにかく新規を出さないような取り組みをしていきたい。そういうことについて、先生方が気づいていないところがあるのかもしれませんが。そういったところもしわかれば、こういった対応をとっていくということで、高知県全体のいじめ不登校を減少させていこうという思いで取り組みを開始したところですので、一生懸命、教育委員会を挙げて取り組みを進めていきたいと思っております。

◎塚地委員 何より子供に寄り添うということが一番大事だと思うので、よろしく願いいたします。

◎浜田（英）委員長 質疑を終わります。

以上で、人権教育課を終わります。

これで、教育委員会を終わります。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

次回は、11月2日金曜日に開催し、健康政策部、警察本部の決算審査を行います。開会時刻は午前10時といたします。

これで、本日の委員会を閉会いたします。

(16時43分閉会)